



# 金 沢 市 公 報

第 2 6 9 2 号 の 2

平成23年(2011年)5月23日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
公 告	
予防接種の対象者の範囲及び予防接種を行う期間の変更について (健康総務課)	1

## 公 告

平成23年4月1日に公告した予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種に係る予防接種の対象者の範囲及び予防接種を行う期間を次のとおり変更するので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定により、公告します。

平成23年5月23日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区分	予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間
変 更 前	日本脳炎 第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
	日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者	
	麻疹風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
	麻疹 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
	風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
変 更 後	日本脳炎 第1期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者 平成19年4月2日以後に生まれた者については、生後6月に達した者	平成23年5月20日から 平成24年3月31日まで
	日本脳炎 第2期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、 9歳以上の者	
	麻疹風しん 第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する 年度の末日までの間にある者	
	麻疹 第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する 年度の末日までの間にある者	
	風しん 第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する 年度の末日までの間にある者	

平成23年(2011年)5月23日 印刷  
平成23年(2011年)5月23日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄